

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤	正
第 2 編 電力設備 第 1 章 電灯設備			
11	第 2 節 照 明 【設計資料】 2-1 照明器具の選定 (8)	…第 10 章「発電設備」表 10-1「発電機回路とする負荷(一般的な事務庁舎)」、 <u>表 10-2「発電機回路とする負荷(地域防災計画において避難所として位置づけられた施設)」</u> による。	…第 10 章「発電設備」表 10-1「発電機回路とする負荷(一般的な事務庁舎)」による。
29	第 3 節 コンセント 【設計資料】 3-1 コンセント (6)	…第 10 章「発電設備」表 10-1「発電機回路とする負荷(一般的な事務庁舎)」、 <u>表 10-2「発電機回路とする負荷(地域防災計画において避難所として位置づけられた施設)」</u> の回路を発電回路とする。	…第 10 章「発電設備」表 10-1「発電機回路とする負荷(一般的な事務庁舎)」の回路を発電回路とする。
第 2 編 電力設備 第 2 章 動力設備			
38	表 2-4 表左列	<u>静止形</u> 過電流継電器	過電流継電器
40	図 2-2 図下	(4) 可変速運転用 (<u>nE を設けた場合を示す。</u>)	(4) 可変速運転用

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤	正																																
		<p>インバータ始動・直入始動切換運転</p> <p>インバータ始動・Y-Δ始動切換運転</p>	<p>インバータ始動・直入始動切換運転</p> <p>インバータ始動・Y-Δ始動切換運転</p>																																
第 2 編 電力設備 第 4 章 屋内幹線																																			
53	表 4-5 表中	<table border="1" data-bbox="801 799 1292 1007"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">こう長</th> <th colspan="2">電圧降下</th> </tr> <tr> <th>幹線</th> <th>分岐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般供給の場合</td> <td>60m 以下</td> <td colspan="2">2%以下</td> </tr> <tr> <td>120m 以下</td> <td colspan="2">4%以下</td> </tr> <tr> <td>200m 以下</td> <td colspan="2">5%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (2) 「IV・VV」とは、金属管…</p>		こう長	電圧降下		幹線	分岐	一般供給の場合	60m 以下	2%以下		120m 以下	4%以下		200m 以下	5%以下		<table border="1" data-bbox="1404 799 1928 1007"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">こう長</th> <th colspan="2">電圧降下</th> </tr> <tr> <th>幹線</th> <th>分岐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般供給の場合</td> <td>60m 以下</td> <td>2%以下</td> <td>2%以下</td> </tr> <tr> <td>120m 以下</td> <td colspan="2">4%以下</td> </tr> <tr> <td>200m 以下</td> <td colspan="2">5%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (2) 「銅線」とは、金属管…</p>		こう長	電圧降下		幹線	分岐	一般供給の場合	60m 以下	2%以下	2%以下	120m 以下	4%以下		200m 以下	5%以下	
	こう長	電圧降下																																	
		幹線	分岐																																
一般供給の場合	60m 以下	2%以下																																	
	120m 以下	4%以下																																	
	200m 以下	5%以下																																	
	こう長	電圧降下																																	
		幹線	分岐																																
一般供給の場合	60m 以下	2%以下	2%以下																																
	120m 以下	4%以下																																	
	200m 以下	5%以下																																	
54	表 4-7 表下	備考 (2) 「IV・VV」とは、金属管…	備考 (2) 「銅線」とは、金属管…																																
55	表 4-8 表下																																		
第 2 編 電力設備 第 5 章 電路の保護																																			
62	第 2 節 電路の保護 【設計資料】																																		

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤	正
65	2-4 低圧電路短絡電流 (1)② 表 5-4 表下	短絡電流は、 <u>(1)</u> の条件により算出する。 備考 (1) …14mm ² <u>以下</u> を…	短絡電流は、 <u>①</u> の条件により算出する。 備考 (1) …14mm ² <u>以上</u> を…
第 2 編 電力設備 第 6 章 雷保護設備			
67	表 6-1 最下行	<u>50</u>	<u>60</u>
67	表 6-2 最下行	<u>0.1</u>	<u>1</u>
74	第 3 節 内部雷保護システム 【設計資料】 3-2 サージ防護デバイス (3)	…境界に <u>クラス I</u> 又は <u>カテゴリ D</u> を設置し…	…境界に <u>クラス I、II</u> 又は <u>カテゴリ C、D</u> を設置し…
74	表 6-12 表中列・中行 表 6-12 表中列・下行	<u>クラス I</u> <u>カテゴリ D</u> <u>クラス II</u> <u>カテゴリ C</u>	<u>クラス I、II</u> <u>カテゴリ C、D</u> <u>クラス II</u> <u>カテゴリ C</u>
76	図 6-5 図 引出文言 端子盤図記号 下 部 MD F 図記号 下 部	建築構造体 (<u>主鉄筋等</u>) <u>①</u> <u>③</u>	建築構造体 (<u>鉄骨又は主鉄筋等</u>) <u>③</u> <u>①</u>
第 2 編 電力設備 第 7 章 接 地			
80	第 3 節 接地極等 【設計資料】		

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤				正			
81	表 7-8 表中 (12)②	構内交換機	陽極	200 回線以下	E _t	10Ω 以下	陽極	E _t	10Ω 以下
	1,000 回線以下			6 "		本配線盤の保安装置			E _{At}
	1000 回線超過			4 "					
	本配線盤の保安装置		E _{At}	10 "	接地用端子は、表 7-8 による…				
第 2 編 電力設備 第 8 章 受変電設備									
97 100	表 8-14 変圧器容量 50 [kVA]、配電用 6kV モールド変圧器単相の値 変圧器容量 75 [kVA]、配電用 6kV モールド変圧器単相の値 3-4-7 (1)	<u>0.89</u> <u>1.4</u> …原則として <u>225A 以下、非常用発電回路の定格電流は 100A 以下とし、特記する</u>				<u>0.7</u> <u>0.8</u> …原則として <u>225A 以下とする。</u>			
104	第 5 節 監視及び制御 【設計資料】 5-1 保護装置 (3)	…2 次側の <u>地絡保護及び短絡保護</u> は、…				…2 次側の <u>過電流、短絡及び地絡保護</u> は、…			

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤	正
	(3)① (3)④ (4)	…ただし、 <u>漏電のおそれがある</u> 場合は、… …遮断器は、 <u>低圧電磁接触器とする。</u> <u>高圧側に使用する… …継電器とする。</u>	…ただし、 <u>300V を超える</u> 場合は、… …遮断器は、 <u>配線用遮断器(MCCB)とする。</u> <u>全文削除</u>
第 2 編 電力設備 第 9 章 静止形電源設備			
112	第 3 節 システム構成 【設計資料】 3-2 UPS の給電方式 (1)①	常時 <u>容量</u> 給電方式は、…	常時 <u>商用</u> 給電方式は、…
第 2 編 電力設備 第 10 章 発電設備			
136	第 4 節 発電設備の選定 【設計資料】 4-3 燃料槽 (4)	…燃料槽が <u>950L</u> 未満の場合は、…	…燃料槽が <u>1,000L</u> 未満の場合は、…
第 4 編 空気調和設備 第 2 章 空調機器			
283	第 5 節 熱源付属機器 【設計基準】 (5)	<u>地下</u> オイルタンクの容量は、…	オイルタンクの容量は、…

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤	正
287	第 6 節 煙突及び煙道 【設計基準】 (1) (3) (4)	<p>…、大気汚染防止法等の関連法令の<u>定めるところ</u>により、…</p> <p>…、通風力の自動調節装置の採用を<u>検討</u>する。</p> <p>大気汚染防止法に<u>基づく</u>ばい煙発生施設の煙道には、…</p>	<p>…、大気汚染防止法 (<u>昭和 43 年法律第 97 号</u>) 等の関連法令の<u>規定</u>により、…</p> <p>…、<u>必要に応じて</u>通風力の自動調節装置を<u>採用</u>する。</p> <p>大気汚染防止法の<u>関連法令の適用を受ける</u>ばい煙発生施設の煙道には、…</p>
362	第 15 節 空気清浄装置 【設計資料】 15-3 計算式 図 2-48(b) 図の場合	$C = \frac{M + C_0 \cdot \underline{Q_r} (1 - \eta_0) (1 - \eta)}{Q_0 + Q_r \cdot \eta}$	$C = \frac{M + C_0 \cdot \underline{Q_0} (1 - \eta_0) (1 - \eta)}{Q_0 + Q_r \cdot \eta}$
366	第 16 節 水蓄熱システム 【設計資料】 16-3 計算式 (3)	$V = \frac{1,000 \cdot n_1 \cdot H_R - \sum q_n}{C_w \cdot \rho_w \cdot \Delta t \cdot \eta_s}$	$V = \frac{1,000 (n_1 \cdot H_R - \sum q_n)}{C_w \cdot \rho_w \cdot \Delta t \cdot \eta_s}$

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤	正																																				
371	第 17 節 氷蓄熱システム 【設計資料】 17-3 現場施工形氷蓄熱システム (3)	$V_i = \frac{1,000 \cdot n_1 \cdot H_R - \sum q_n}{C_{\omega} \cdot \rho_{\omega} \cdot \Delta t \cdot \eta + I P F \cdot c_i \cdot \rho_i}$	$V_i = \frac{1,000 (n_1 \cdot K_9 \cdot H_R - \sum q_n)}{C_{\omega} \cdot \rho_{\omega} \cdot \Delta t \cdot \eta + I P F \cdot c_i \cdot \rho_i}$																																				
第 4 編 空気調和設備 第 3 章 換気設備																																							
385	第 3 節 居室、浴室、便所等の換気 【設計資料】 3-2 必要換気量の算定 (2)イ	ここに、 $Q_{r'}$: 室内設置形空気清浄装置の循環風量 [mg/h]	ここに、 $Q_{r'}$: 室内設置形空気清浄装置の循環風量 [m^3/h]																																				
第 5 編 給排水衛生設備 第 5 章 排水処理設備																																							
507	第 1 節 浄化槽設備 【設計資料】 1-3 選定要領 表 5-3 表中	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">告示区分</th> <th colspan="2">処理性能</th> </tr> <tr> <th colspan="2">BOD 除去率(%以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 6</td> <td>合併</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>第 7</td> <td>合併</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>第 8</td> <td>合併</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </tbody> </table>	告示区分		処理性能		BOD 除去率(%以上)		第 6	合併	—		第 7	合併	—		第 8	合併	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">告示区分</th> <th colspan="2">処理性能</th> </tr> <tr> <th colspan="2">BOD 除去率(%以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 6</td> <td>合併</td> <td colspan="2">90</td> </tr> <tr> <td>第 7</td> <td>合併</td> <td colspan="2">95</td> </tr> <tr> <td>第 8</td> <td>合併</td> <td colspan="2">95</td> </tr> </tbody> </table>	告示区分		処理性能		BOD 除去率(%以上)		第 6	合併	90		第 7	合併	95		第 8	合併	95	
告示区分		処理性能																																					
		BOD 除去率(%以上)																																					
第 6	合併	—																																					
第 7	合併	—																																					
第 8	合併	—																																					
告示区分		処理性能																																					
		BOD 除去率(%以上)																																					
第 6	合併	90																																					
第 7	合併	95																																					
第 8	合併	95																																					

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤			正																																												
		第 9	合併	—	第 9	合併	<u>95</u>																																										
		第 10	合併	—	第 10	合併	<u>95</u>																																										
		第 11	合併	—	第 11	合併	<u>95</u>																																										
第 6 編 防災設備 第 2 章 防災照明																																																	
551	表 2-2 非常用照明器具形式	KO-ISS4-J9 KO-ISS4-J13 KO-ISS4-J30			<u>K1-ISS4-J9</u> <u>K1-ISS4-J13</u> <u>K1-ISS4-J30</u>																																												
555	第 4 節 非常用照明、誘導灯の制御及び回路構成 【設計資料】 4-1 非常用照明の負荷容量及び分岐回路 (2)②	電池内蔵形 非常用照明の場合			<u>電源別置形</u> 非常用照明の場合																																												
第 6 編 防災設備 第 5 章 消火設備																																																	
614	第 8 節 不活性ガス消火設備 【設計資料】 8-1 一般事項 表 5-18 表中	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">消火剤</th> <th colspan="3">不活性ガス</th> </tr> <tr> <th>窒素</th> <th>IG-55</th> <th>IG-541</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">設備の特徴</td> <td>放出時間[秒]</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>配管強度</td> <td colspan="3">Sch40～160</td> </tr> <tr> <td>メイン配管最大長さ[約m]</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>				消火剤	不活性ガス			窒素	IG-55	IG-541	設備の特徴	放出時間[秒]	60	60	60	配管強度	Sch40～ 160			メイン配管最大長さ[約m]	150	150	150	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">消火剤</th> <th colspan="3">不活性ガス</th> </tr> <tr> <th>窒素</th> <th>IG-55</th> <th>IG-541</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">設備の特徴</td> <td>放出時間[秒]</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>配管強度</td> <td colspan="3">Sch40～<u>80</u></td> </tr> <tr> <td>メイン配管最大長さ[約m]</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>				消火剤	不活性ガス			窒素	IG-55	IG-541	設備の特徴	放出時間[秒]	60	60	60	配管強度	Sch40～ <u>80</u>			メイン配管最大長さ[約m]	150	150	150
	消火剤	不活性ガス																																															
		窒素	IG-55	IG-541																																													
設備の特徴	放出時間[秒]	60	60	60																																													
	配管強度	Sch40～ 160																																															
	メイン配管最大長さ[約m]	150	150	150																																													
	消火剤	不活性ガス																																															
		窒素	IG-55	IG-541																																													
設備の特徴	放出時間[秒]	60	60	60																																													
	配管強度	Sch40～ <u>80</u>																																															
	メイン配管最大長さ[約m]	150	150	150																																													
第 8 編 搬送設備 第 2 章 小荷物専用昇降機																																																	
741	【設計資料】																																																

建築設備設計基準 平成 18 年版 正誤表

ページ	訂正箇所	誤	正																																		
	1-1 基本事項 (2)	② 積載量と速度 ア テーブル形 (積載量 <u>30</u> ~150 kg、速度 20~ <u>30</u> m/min) イ フロア形 (積載量 <u>150</u> ~ <u>300</u> kg、速度 15~ <u>20</u> m/min)	② 積載量と速度 ア テーブル形 (積載量 <u>50</u> ~150 kg、速度 20~ <u>45</u> m/min) イ フロア形 (積載量 <u>200</u> ~ <u>500</u> kg、速度 15~ <u>45</u> m/min)																																		
第 9 編 共通編 第 1 章 コージェネレーション																																					
766	第 1 節 コージェネレーションシステム 【設計資料】 1-3 関連法規等 表 1-3 表中	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">原動機別</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資格名</td> <td style="text-align: center;">ディーゼル機関</td> <td style="text-align: center;">ガス機関</td> <td style="text-align: center;">ガスタービン</td> <td style="text-align: center;">ガスタービン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2. エネルギーの使用の合理化に関する法律</td> <td style="text-align: center;">エネルギー管理士</td> <td style="text-align: center;">① (電気管理士) 必要(電気使用量 1,200 kWh/年以上)</td> <td style="text-align: center;">② (熱管理士) 必要(原油換算燃料使用量 3,000kL/年以上)</td> <td style="text-align: center;">同左 (同左)</td> <td style="text-align: center;">同左 (同左)</td> </tr> </table>		原動機別					資格名	ディーゼル機関	ガス機関	ガスタービン	ガスタービン	2. エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー管理士	① (電気管理士) 必要(電気使用量 1,200 kWh/年以上)	② (熱管理士) 必要(原油換算燃料使用量 3,000kL/年以上)	同左 (同左)	同左 (同左)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">原動機別</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資格名</td> <td style="text-align: center;">ディーゼル機関</td> <td style="text-align: center;">ガス機関</td> <td style="text-align: center;">ガスタービン</td> <td style="text-align: center;">ガスタービン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2. エネルギーの使用の合理化に関する法律</td> <td style="text-align: center;">エネルギー管理士</td> <td style="text-align: center;">必要(原油換算エネルギー使用量 3,000kL/年以上)</td> <td style="text-align: center;">同左 (同左)</td> <td style="text-align: center;">同左 (同左)</td> <td style="text-align: center;">同左 (同左)</td> </tr> </table>		原動機別					資格名	ディーゼル機関	ガス機関	ガスタービン	ガスタービン	2. エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー管理士	必要(原油換算エネルギー使用量 3,000kL/年以上)	同左 (同左)	同左 (同左)	同左 (同左)
	原動機別																																				
	資格名	ディーゼル機関	ガス機関	ガスタービン	ガスタービン																																
2. エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー管理士	① (電気管理士) 必要(電気使用量 1,200 kWh/年以上)	② (熱管理士) 必要(原油換算燃料使用量 3,000kL/年以上)	同左 (同左)	同左 (同左)																																
	原動機別																																				
	資格名	ディーゼル機関	ガス機関	ガスタービン	ガスタービン																																
2. エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー管理士	必要(原油換算エネルギー使用量 3,000kL/年以上)	同左 (同左)	同左 (同左)	同左 (同左)																																